

## 2013年度第6回北陸公法判例研究会開催のご案内

北陸公法判例研究会会員の皆様

余寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、下記の日程で、本年度6回目となります、第6回北陸公法判例研究会を開催致します。万障お繰り合わせのうえ、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

日時：3月15日（土）午後1時30分から

（今回は土曜日の開催とさせていただきますのでご注意ください）

場所：石川四高記念文化交流館 多目的利用室2

—報告内容—

【判例研究】 草鹿晋一

タイトル：「最高裁判所への上告理由と職権破棄 ～平成26年1月28日最高裁（三）  
判決（平成23年（行ヒ）332号）を読む～」

参考文献：参考判例 上記の通り

(<http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20140128164124.pdf>)

草鹿晋一「交差型附帯上告・附帯上告受理申立の可否について」

経営実務法研究11号（2009年、日本経営実務法学会）35頁

同「民事上告審における職権破棄の裁量性について」

産大法学44巻4号（2011年）25頁

【研究報告】 稲葉実香

タイトル：「プライバシー権と戸籍」

参考判例：最三決平成25年12月10日（裁判所時報1593号4頁）

最一判平成25年9月26日（裁判所時報1588号2頁）

連絡先：鶴澤剛（金沢大学）076-264-5381 takeuzw@staff.kanazawa-u.ac.jp